

生態系ネットワークの形成

～生態系ネットワーク協議会～

(1) 「あいち生物多様性戦略2030」と「あいち方式2030」

2010年の秋に開催されたCOP10において、生物多様性の保全と持続可能な利用を進めていくための世界目標として「愛知目標」が採択されました。

「愛知目標」の達成に向けて、本県では「あいち生物多様性戦略2020」（2013年3月策定）に基づき、多様な主体の連携による生物多様性の保全に取り組んできました。

その取組の成果と課題を踏まえて、2021年2月に策定した「あいち生物多様性戦略2030」では、「人と自然が共生するあいち」を基本目標として掲げ、「生態系ネットワークの形成」を進めるための取組である「あいち方式2030」を重点的に推進していくこととしております。

(2) 「生態系ネットワーク」とは

野生生物の多くは、ひとつのタイプの自然で一生を完結しているわけではなく、複数の異なるタイプの自然を利用しています。例えば、ニホンアカガエルは、卵、オタマジャクシの時は田んぼや湿地、子ガエルは草地、親ガエルは林で冬眠といった生活をしています。

また、遺伝的な多様性を保つため、移動できる範囲内に同じタイプの自然が複数存在することも必要です。さらに、開発などで動植物の生育・生息に適した自然がなくなった場合、移動できる範囲に同じタイプの自然があれば、その地域から絶滅する危険を減らすことができます。

このように、生物多様性を守っていくためには、同じタイプや異なるタイプの自然がネットワークされていることが必要であり、これを「生態系ネットワーク」といいます。

経済活動が活発な本県では、市街化が進んだことにより生物が住む場所が減少してきました。そこで本県は、県民が暮らし、働き、学ぶ、身近な場所に自然を取り戻し、持続可能な形で将来の世代に伝えていくために、土地利用の転換や開発などにより分断され、孤立した緑地や水辺などの自然を保全、再生してつなげ、生態系を回復する「生態系ネットワークの形成」に県内全域で取り組んでいくこととしました。



(3) 「生態系ネットワーク協議会」とは

本県では、自然や社会の特徴に応じて県域を9地域に区分し、県内における「生態系ネットワークの形成」を目指して、地域ごとに多様な主体で構成された生態系ネットワーク協議会（以下、「協議会」という。）の設立を進めてきました。

各地域で設立された協議会は、地域特性を踏まえて独自性のある取組を展開しています。そのため、取組方針や取組方法、構成団体に至るまで、協議会ごとに様々です。

協議会の取組方針を特徴づけるものが、取組テーマであり、地域の独自性を反映させた内容となっています。構成団体は、学識経験者、企業、NPO、行政等ですが、そのバランスは協議会ごとに異なります。次ページ以降で、設立順に県内9協議会の現在までの取組、今後の展望などを紹介します。

